

〈今日の紙面〉

- ・「食料・農業 知っておきたい話」-74- (2面)
- ・19年度 畜産・酪農関係事業の概要 (3面)
- ・習慣見直し事故防止を 春の農作業安全確認運動 (4面)
- ・開拓農家訪問 (山形県朝日町) (5面)
- ・収穫間隔短縮でイヌヒエ混入減 アルファルフ (6面)
- ・ヨロイのチェック入念に (7面)
- ・畜産物需給見直し (8面)

開拓情報

発行所
 公益社団法人全国開拓振興協会
 〒107-0052 東京都港区赤坂1-9-13
 TEL 03-3586-5843
 FAX 03-3586-5846
 ホームページ http://www.kaitakusya.or.jp
 全日本開拓者連盟・全開連・全国開拓振興協会共同編集

生乳生産 4年ぶり増産見通し

19年度需給 都府県移入量は前年以上

Jミルクは1月30日、19年度の生乳及び牛乳・乳製品の需給見通しと課題を発表した。全国の生乳生産量は、北海道での増産により18年度比0.9割増の734万9千ト(閏年修正前)になると見通している。前年度を上回るのは15年度以来、4年ぶり。ただ、生産量の増加が小規模なため、生乳供給量が需要量に対して下回る状況は続く見込みである。

表1 2018年度の地域別生乳生産量(見通し)

	全 国		北海道		都府県	
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比
上期	3,676	100.3%	2,001	101.7%	1,675	98.6%
下期	3,608	99.6%	1,965	100.6%	1,643	98.4%
年度計	7,284	99.9%	3,966	101.1%	3,318	98.5%

表2 2019年度の地域別生乳生産量(見通し)

	全 国		北海道		都府県	
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比
上期	3,695	100.5%	2,038	101.8%	1,657	98.9%
下期	3,654	101.3%	2,022	102.9%	1,632	99.3%
年度計	7,349	100.9%	4,060	102.4%	3,289	99.1%

18年度の生乳生産量は、北海道では9月は震災の影響で下回ったものの、10月以降は前年を上回り、年度計で前年度比1.1割増の396万6千トの見込み(表1)。都府県では記録的な猛暑による生産量の落ち込みが予想より少なかったものの、引き続き前年を下回り、1.5割減の33

1万8千トの見込み。全国では、0.1割減の728万4千トになる見通し。19年度の生乳生産量は、北海道では主力となる2〜4歳の乳用牛頭数の大幅増が見込まれ、18年度比2.4割増の406万トの見通し(表2)。

生乳需給の見通しは、バターベース(バター需量を満たすための生乳必要量)では11万1千ト(18年度分輸入残量を加

味、脱脂粉乳ベース(脱脂粉乳需量を満たすための生乳必要量)では11万7千ト(同)、それぞれ生乳が不足すると見込まれている。国際約束に基づき義務的輸入の制限は、19年度は17年度から、1月に翌年度全体の需給を見直し、国際約束に基

は「扁桃、回腸遠位部、12カ月齢超の脊髄及び頭部(舌、ほほ肉を除く)」としている。

日欧EPAが発効

国産チーズ・豚肉に打撃

日本とEU(欧州連合)のEPA(経済連携協定)が2月1日、発効した。GDP(国内総生産)合計で世界の約3割を占める最大級の自由貿易圏となる。相互の物品の関税撤廃率は9割を超える。昨年末のTPP(環太平洋連携協定)の発効に続く大幅な自由化で、国内農畜産業への打撃が懸念される。

EUからの農林水産品は、1年目(2カ月間)

の関税は、約82割の品目で撤廃に向かう。発効日に1年目、4月からは2年目に入る。特に、EUの競争力の強いチーズや豚肉の輸入量が増加する見込み。酪農・養豚及び畜産全体に及ぼす影響は大きい。

は協定の数量2万トの6分の1で、16年目には3万1千トまで拡大する。枠内税率は段階的に下げ、16年目には撤廃。チーズ、豚肉などのハード系チーズの関税は、TPPと同様、段階的に16年目に撤廃される。豚肉の低価格部位にかける482円/キの従量税は、TPPと同様、10年目に50円まで引き下げられる。高価格部位にかける策が求められる。

4・3割の従価税は10年目に撤廃する。11年目まではセーフガードを措置する。牛肉もTPPと同様、38・5割の関税がセーフガード付きで1年目は27・5割、16年目には9割まで削減される。

農水省は、日欧EPAによる農林水産物の生産額が最大で1100億円減少すると試算している。うち農産物は686億円、その9割を畜産物が占める。政府には、生産基盤の維持・強化のため、万全な影響緩和対策が求められる。

農水省は1月18日、食料・農業・農村政策審議会企画部会を省内で開き、18年度食料・農業・農村白書(以下「白書」)の作成に向けて、議論を開始した。

白書は、食料の安定供給の確保、強い農業の創造、農村の振興・活性化など

の動向について分析を行い、農業者や一般消費者に伝える。同省は、白書の構成案を提示。例年と多発した自然災害(農産物・食品の輸出拡大に向けて)規格・認証・知的財産の活用(GAP、H

19年度 バター輸入枠2万ト 農水省、5割増に設定

農水省は1月30日、バターの輸入枠数量をともに2万トに設定した。業務用需要が高まっているバ

18年度の輸入枠は、バターが1万3千ト、脱脂粉乳が2万7千トだった。Jミルクによると、19年度は生乳生産量が前年度より増える見通しだが、供給量が需要量を下回る状況が続く。バター、脱脂粉乳の輸入枠は生乳換算で合計37万6400トとなる。CAの13万7

ACC(ACC)など)④消費が広がるシビエ(野生鳥獣の肉)をテーマに紹介する。スマート農業の普及には、導入コストと経営効果の分析などの課題がある。複数の委員から、大規模経営や平地だけでなく、家族経営や中山間地域でも導入・活用できる仕組みや事例の記述を求め、意見が出された。

同省は評価結果を踏まえ、英国政府と対日輸出条件の協議及び現地調査を実施し、輸入手続きを再開することとした。対日輸出条件として、月齢は「30カ月齢未満」、輸出が認められない部位

は「扁桃、回腸遠位部、12カ月齢超の脊髄及び頭部(舌、ほほ肉を除く)」としている。

BSE対策見直し

英国産牛肉の輸入再開 厚労省

食安委、米産等の月齢制限撤廃を答申

厚労省は1月9日、輸入を停止していた英国産牛肉及び牛内臓(以下「牛肉等」)について、条件付きで輸入手続きを再開した。BSE発生国である英国の牛肉等は、1996(平成8)年から輸入を禁止していた。英国では92年のピーク時、約3万7千頭の感染が確認された。その後、飼料規制の強化により減少し、近年は発生が少ない。内閣府・食品安全委員会は昨年2月、同省からの英国産牛肉等の食品健康影響評価の諮問に、輸入禁止の場合と輸入月齢制限及びSRM(特定危険部位)の範囲を設定した場合とのリスクの差は、「非常に小さく、人への健康影響は無視できる」と答申した。現在実施している飼料規制やSRMの除去などのリスク管理措置を前提として、同委員会は同省に対し、管理措置の状況について継続的に情報を収集し、措置の変更などは報告することを求めている。

消費者は「無知」で「非科学的」か？

食料・農業 知っておきたい話 第74回

東京大学教授 鈴木宜弘氏

消費者団体にもいろいろあるが、最近、「科学的」とあることを前面に打ち出した消費者団体がよく目にするようになってきた。

そうした団体の指摘を見てみると、遺伝子組み換え(GM)は安全であること、防カビ剤は安全であることなど、一般に消費者が不安に思っている食の安全に関する問題のどれをとっても「何も不安に思わない」「何も開発した企業側の発言と極めて一致しており、「非科学的」で「無知な消費者を卒業しよう」と諭すかのような内容になっている。

政府の各種審議会には、消費者代表が入ってもらう必要があるが、こうした「科学的」な消費者団体は、科学的なこと

がわかる消費者の代表として重宝され、最近、食の安全に関する審議会に参加することも増えているようである。この場合は、推進したい企業側

に消費者が懸念を表明するという構図が消えて、双方が賛成となるので、政府も、さぞ進めやすいことだろう。

消費者の団体の方の中には、謙虚に、「科学的なことは、特に文系の私にはわからないので、審議会に出ても確信を持って発言ができないから遠慮する」という人もいる。しかし、この「わからない」といって、重要な

意見の方が遠慮してしまっている。特に、自然科学の研究者は、巨額の研究資金を必要とするから、企業なりと一度結びついて、その技術を否定しづらくなる可能性は高い。研究資金の出所の違いで、「科学的」「見地から」の発言も真つ向から食

い、科学的「見地から」の発言も真つ向から食い違つこともよくある。私は40年前、役所に入ったころから成長ホルモ

ンを追って、M社が開発した、乳牛の産乳量を20%程度増やせる遺伝子組み換え牛成長ホルモンについて、米国のM社と認可官庁と実験したC

大学にインタビューに行

った。驚いた。3者が「○」の理由で大丈夫とい

う内容が、まるで同じテ

ープを何度も聞いている

かのようにそっくりだった。医師から聞いたが、そういう場合は、製薬会社と誓約書を書いていると

また、こうした中、消費者庁で食品添加物の表示に関する検討が始まろうとしている。先日、消費者庁による表示セミナー(一般消費者向け)があったが、「添加物は安全です。安心して食べて下さい!」私の子どもがお菓子を食べる舌が真青になっても全く気に

「選択の権利」の保証が重要なのに

「科学的」とは何か

向は、食品表示の多さを問題とし、安全と直結しない表示はWebで見られるようにすれば良いのではないかとこのものは、日本の消費者のためにGM表示を厳格化すると言いつつ、米国の要請そのままに、実質GM非表示に近い状態を作り出してしまった消費者

その上、この食品添加物表示もスマホで調べた

らわかるたぐいの簡略化をするGM方向性だ。米

国のGM表示法II実はGM非表示法、と同じ手法

である。

「大丈夫」と言

う。GMや農薬、食品添加物の安全性については、

まだ「わからない」こと

が多い。だから、「わからない」のが正しいので

あって、「大丈夫」と言

う。GMや農薬、食品添加物の安全性については、

まだ「わからない」こと

が多い。だから、「わからない」のが正しいので

あって、「大丈夫」と言

う。GMや農薬、食品添加物の安全性については、

まだ「わからない」こと

が多い。だから、「わからない」のが正しいので

滋賀県は中央部に琵琶湖と近江盆地があり、周囲を山脈・山地が取り囲んでいる。戦後、湖を囲むように46の地区で開拓事業が進められた。

北西部の高島市安雲川町(あどがわちよう)の泰山寺野(たいさんじの)開拓地には、入植者によって開墾された広大な畑が広がっている。

1946(昭和24)年から52年にかけて、地元

の引揚者、二、三男及びひ

長野県から計20戸が入植

した。標高約2000mの扇状地。雑木や針葉樹が密集していた。マツの木の抜根をとまなう開墾

作業は大変で、開墾はなかなか進まなかった。

水田作には向かない土地だったため、ナタネやスイカを播

種。54年には、みの早生ダイコンを試作し

た。立派なダイコンがと

れ、翌年には作用地を完成し

、二十戸の豊かな明るい農村が誕生した」と記し、入植者の氏名が刻まれている。

出荷できるようなようになった。農道の整備や水利施設の建設なども次第に進んだ。現在、名産品となっているダイコンをはじめ、高原野菜が広く栽培されている。

集落内の農業用倉庫の近くに開拓記念碑がある。77(昭和52)年に泰山寺野開拓農協が建立したもので、碑銘は「開拓地」

地だ」と記されている。

「開拓の碑」

「開魂」 滋賀県安雲川町・泰山寺野開拓



「過疎地域大切」7割超 食糧・水供給を評価

総務省は1月23日、第5回過疎問題懇談会を都

内で開き、過疎地域の社会的価値や過疎対策の必要性に関する国民世論

を把握するため、過疎地域のみならず非過疎地域

市とは異なる新しいライフスタイルが実現できる

「過疎地域に有する公益的機能のうち重要だと思

う役割(複数回答)は、居住地に限らず、「食糧や水を生産・供給する

場」が第1位で、次いで「多様な生態系を持つ自然環境を保全する」、「都市とは異なる新しいライフスタイルが実現できる

必要支援や対策(同)は、過疎地域では「医療

は、居住地に限らず、「食糧や水を生産・供給する

場」が第1位で、次いで「多様な生態系を持つ自然環境を保全する」、「都市とは異なる新しいライフスタイルが実現できる

「子育て・教育環境の整備・充実」、「Uターンや

移住の推進」の順だった。非過疎地域では、第1位

は同じで、2位に同率で過疎地域2・3位の支援

が挙げられた。

また、近年、若い世代

を中心とした都市部から過疎地域等への移住の潮流、いわゆる「田園回帰

」については、全体で「よく知っている」5・3割、

必要「38・1割、合わせて73・5割に上った。過

疎地域では78・4割、非過疎地域では72・9割が

必要としている。

「過疎地域に対して必要

な支援や対策は、ほぼ

必要としている。



東京大学教授 鈴木宜弘氏

19年度畜産・酪農関係事業の概要

19年度農林水産関係予 算概算、農畜産業振興機 構の19年度畜産物価格関 連対策などが決定。農水 省は1月23日、18年度全 国畜産課長会議を省内で 開き、重点事項を説明し た。

・継続に向けて、不足す る粗飼料の購入や損壊し た畜舎等の補修改修など の19年度も継続して実施す ることが必要な取り組み を支援。

また、災害等による停 電に備え、非常用電源を 地域で計画的に導入する 取り組みを支援。

【19年度当初予算】

○酪農労働省力化推進 施設等緊急整備対策事業 (新規、201億円)

○酪農ヘルパーの利用 拡大「拡充」9(9)億 (乗酪GO事業)「拡充」 55(50)億円

○酪農競争力強化プログラムに基づき「酪農家の 働き方改革」を短期・集 中の支援。労働時間を 効率的に低減するため、 今年度に引き続き、省力 化機械装置の導入と一体 的な施設の整備、乳用後 継牛の育成を担う預託施 設の機器整備などを緊急 対策として支援。

○畜産経営災害総合対 策緊急支援事業「延長」 42(3)億円

18年度自然災害対策 事業を緊急対策として延 長。被災農家の経営再開

消費税の軽減税率制度を学ぶ 全開連、総務責任者会議開く



全開連は2月1 日、東京・赤坂の三 会堂ビルで総務責任 者会議を開いた。会 員・准会員の総務責 任者を参集して毎年 行っているもので、 28名が出席した。

今年2部構成の 研修会で、ため池税 理士合同事務所の林 正己税理士が講師。 第一部では「消費税

の軽減税率制度につい て」と題して講演。19 年10月1日の消費税率10% への引き上げに合わせ て、飲食料品(酒類・外 食除く)に対する軽減税 率制度が実施される。標 準税率(10%)と軽減税 率(8%)の複数税率と なる。林氏は、農畜産 業関連で軽減税率が適用さ れる品目の個別事例を解 説した。

同時に、請求書の記載 等保存方式となり、23年 10月からは、適格請求書 等保存方式となり、23年 10月からは、適格請求書

開拓組織の 動き

2月から3月下旬にか けて予定されている、開 拓組織及び関係機関の主 な行事は次のとおり。

2月

19日 全日本開拓者連盟 農水省との19年度 畜産・酪農の振興に 関する意見交換会(東京)

20日 全国開拓振興協会 第2回開拓畜産・酪 農生産基盤強化事業 審査委員会

21~22日 全開連開拓系 統生産指導担当職員 研修会(東京)

3月

1日 開拓ながさき農協 畜産共進会(熊本)

6日 全開連理事会 全国開拓振興協会 理事会

7日 全開連監事会 全国開拓振興協会

12~13日 JAGグループ 国産農畜産物商談会 (東京)

14日 振興協会・連盟九 州ブロック会議(福 岡会場)

19~20日 九州開拓豚部 会研修会(佐賀)

個人版事業承継制度創設 税制改正贈与・相続税を猶予

19年度税制改正におい とするため、承継時の現 金負担が軽減される。

19年度税制改正におい とするため、承継時の現 金負担が軽減される。

19年度税制改正におい とするため、承継時の現 金負担が軽減される。

19年度税制改正におい とするため、承継時の現 金負担が軽減される。

和牛精液等の適正管理へ 農水省が人工授精所調査

農水省は同会議で和牛 精液や受精卵(以下「精液 等」)の適正な流通管理 の徹底について説明。

昨年、輸出することが できない和牛受精卵が検 査をかくくへり、中国に 持ち出された。中国衛生

改良増殖法に基づき、都 道府県知事が開設許可を 行う。同省は昨年12月、 全国の家畜人工授精所に 精液等管理状況の調査票 を配布し、回収中。既に 廃棄しているなど、実態 が開設許可当時と変化し ていることがうかがわれ ている。都道府県に精査 報告を求めた。

合わせて、所管する家 畜人工授精所に対し、同 法に基づく精液等の適正 な処理・保管、精液証明 書の管理などの周知徹底 を要請した。

同省は調査結果や報告 などを踏まえ、3月中旬 に精液等の適正な管理に 関する指導通知の発出を 予定している。

本紙は無償で提供しています。 ご希望の方はお知らせ下さい。

農作業中の死亡300人超続く 機械事故が約7割

農作業中の死亡事故発生状況

	13年	14年	15年	16年	17年
死亡者数	350	350	338	312	304
農業機械作業に係る事故	228 (65.1)	232 (66.3)	205 (60.7)	217 (69.6)	211 (69.4)
乗用型トラクター	111 (31.7)	95 (27.1)	101 (29.9)	87 (27.9)	92 (30.3)
歩行型トラクター	21 (6.0)	30 (8.6)	21 (6.2)	35 (11.2)	28 (9.2)
農用運搬車	33 (9.4)	32 (9.1)	25 (7.4)	37 (11.9)	26 (8.6)
自脱型コンバイン	11 (3.1)	10 (2.9)	8 (2.4)	7 (2.2)	11 (3.6)
動力防除機	10 (2.9)	12 (3.4)	10 (3.0)	10 (3.2)	6 (2.0)
動力刈払機	5 (1.4)	8 (2.3)	7 (2.1)	10 (3.2)	12 (3.9)
その他	37 (10.6)	45 (12.9)	33 (9.8)	31 (9.9)	36 (11.8)
農業用施設作業に係る事故	12 (3.4)	24 (6.9)	14 (4.1)	14 (4.5)	13 (4.3)
機械・施設以外の作業に係る事故	110 (31.4)	94 (26.9)	119 (35.2)	81 (26.0)	80 (26.3)
性別					
男	303 (86.6)	305 (87.1)	285 (84.3)	257 (82.4)	266 (87.5)
女	47 (13.4)	45 (12.9)	53 (15.7)	55 (17.6)	38 (12.5)
うち65歳以上層に係る事故	272 (77.7)	295 (84.3)	284 (84.0)	254 (81.4)	256 (84.2)

注：1 ()内は、事故発生件数に対する割合である。
2 13年、17年の年齢については、不明が1名いる。

農水省がこのほど公表した「17年に発生した農作業死亡事故の概要」によると、農作業事故死者数は304人で、前年から8人減少したものの、依然として300人を超えていた。事故の区分別では、農業機械作業事故が211人、全体の69.4%を占めた。そのうち、乗用型トラクターが28人で9.2%、歩行型トラクターが21人で6.9%、農用運搬車が26人で8.6%、自脱型コンバインが11人で3.6%、動力防除機が6人で2.0%、動力刈払機が12人で3.9%、その他が36人で11.8%を占めた。施設作業に係る事故は13人で4.3%、機械・施設以外の作業に係る事故は80人で26.3%を占めた。性別では、男性が266人で87.5%、女性が38人で12.5%を占めた。65歳以上の高齢者層に係る事故は256人で84.2%を占めた。

乗用型トラクターは、乗用型トラクターが28人で9.2%、歩行型トラクターが21人で6.9%、農用運搬車が26人で8.6%、自脱型コンバインが11人で3.6%、動力防除機が6人で2.0%、動力刈払機が12人で3.9%、その他が36人で11.8%を占めた。施設作業に係る事故は13人で4.3%、機械・施設以外の作業に係る事故は80人で26.3%を占めた。性別では、男性が266人で87.5%、女性が38人で12.5%を占めた。65歳以上の高齢者層に係る事故は256人で84.2%を占めた。

原因は、乗用型トラクター、農用運搬車で、「機械の転落・転倒」が56人(当該機種による事故全体の60.9%)、8人(30%)で最も多い。歩行型トラクターは「挟まれ」が13件(46.4%)と最も多く、次いで「機械の転落・転倒」が7件(25.0%)。施設作業事故の原因は、作業舎の屋根など高所からの「墜落、転落」が8人(施設に係る事故

全体の61.5%)と最も多い。機械・施設以外の事故の原因は、「ほ場・道路からの転落」が23人(農業機械・施設作業以外の事故全体の28.8%)と最も多く、次いで「熱中症」が22人(27.5%)だった。年齢階層別では、80歳以上が128人(42.1%)で最も多く、前年から9人増加。次いで70〜79歳が84人(27.6%)で17人減少。65歳以上は256人で、事故全体に占める割合は84.2%と、例年と同水準だった。月別では、5月・7月が38人(12.5%)、10月が33人(10.9%)だった。

荒廃状況、解消状況等 再生利用された面積は

再生利用可能な荒廃農地は約9万2千

再生利用可能な荒廃農地は約9万2千

再生利用可能な荒廃農地は約9万2千

再生利用可能な荒廃農地は約9万2千

再生利用可能な荒廃農地は約9万2千



習慣見直し事故防止を 春の農作業安全確認運動

農水省は農作業死亡事故を減少させるため、春の安全確認運動で、作業が行われる3月1日〜5月31日の3カ月間を重点期間として、「19年春の農作業安全確認運動」を実施する。

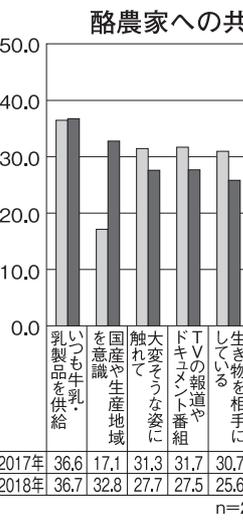
今年、安全確認運動では、昨年を引き続き「まずはワンチェック、ワンアクション」で農作業安全を重点推進テーマとした。GAP(農業生産者工程管理)の周知を通じて現場の改善活動、農業者への安全確保の声かけ・注意喚起などを促進する。主な取り組みは5つ。

- ①農作業事故防止に向けた取り組みは、GAP(農業生産者工程管理)の周知を通じて現場の改善活動、農業者への安全確保の声かけ・注意喚起などを促進する。主な取り組みは5つ。
- ②農業者のみでなくその家族などに対しても安全意識の向上を図る。
- ③農業者等が参加する様々な会議、集会、講習会、イベントなどで農作業安全の話題を取り上げ、農畜産業者等の安全意識の向上を図る。「1+1」安全の取り組みの定着化を図る。
- ④農作業事故情報の収集・分析は、事故防止の取り組みを進める上で極めて重要である。引き続き、都道府県、農機メーカーや販売店などからの情報の収集を強化するとともに、事故分析を活かすこととする。

牛乳類「週3日以上」直近5年で最高 「国産や生産地意識」15.7ポイント増

Jミルクはこのほど、「牛乳製品に関する食生活動向調査2018」の結果を発表した。全国の15〜79歳の男女1万5000人を対象に実施した。それによると、「週3回以上」牛乳類を飲む人の数が14年度調査以降の直近5年で最高値を記録した。乳製品に親しみをもち、高い頻度で牛乳を飲んでいる人が増えている。飲用機会とともに食卓に届く牛乳を届けてくれる生産者への意識

複数回飲用している人は14.7%と、前年から1.7%増加した。性別で見ると、「1日1回以上」は65〜79歳で最も多く、男性が49.0%、女性が50.2%で、男女とも約5割だった。年代が高いほど摂取頻度が高くなる傾向がうかがえた。牛乳を美味しいと思う人は、85.0%の人が「美味しいと思う」と回答した。3.3%伸びており、牛乳を好む人が増えた模様。酪農家への共感意識では、80.4%の人が「感じている」と回答した。前年から11.6%と大きく伸びている。共感のきっかけや理由では、「いつも牛乳・乳製品を供給」が36.7%で最も多く、次いで「国産や生産地を意識」32.8%、「大麥そうな姿に触れて」27.7%の順で回答が多かった。北海道地震による牛乳不足なども影響していると思われ、「国産や生産地を意識」は前年から15.7%増加しており、国産を好意的にみている人の増加がうかがえた。牛乳の飲用をよく勧めたいという人は、93.9%と、最も共感する「は前年から約3割と大きく増加した。共感のきっかけや理由では、「いつも牛乳・乳製品を供給」が44.0%でトップ。次いで、「国産や生産地を意識」42.6%、「大麥そうな姿に触れて」31.9%の順が多かった。牛乳推奨者の方が、3項目とも回答割合が高い傾向にあった。



酪農家への共感意識では、80.4%の人が「感じている」と回答した。前年から11.6%と大きく伸びている。共感のきっかけや理由では、「いつも牛乳・乳製品を供給」が36.7%で最も多く、次いで「国産や生産地を意識」32.8%、「大麥そうな姿に触れて」27.7%の順で回答が多かった。北海道地震による牛乳不足なども影響していると思われ、「国産や生産地を意識」は前年から15.7%増加しており、国産を好意的にみている人の増加がうかがえた。牛乳の飲用をよく勧めたいという人は、93.9%と、最も共感する「は前年から約3割と大きく増加した。共感のきっかけや理由では、「いつも牛乳・乳製品を供給」が44.0%でトップ。次いで、「国産や生産地を意識」42.6%、「大麥そうな姿に触れて」31.9%の順が多かった。牛乳推奨者の方が、3項目とも回答割合が高い傾向にあった。

開拓農家訪問

山形県朝日町 和合平開拓地 菅井千代太さん



山形県西村山郡朝日町は、県のほぼ中央部に位置しており、山間の盆地を清流・最上川が南北に貫く。夏は暑く冬は積雪が多い。リンゴ栽培が盛んで、130年もの歴史がある。

同町の和合平開拓地には、1948(昭和23)年に13名が入植した。やがて、果樹栽培が認可されたことで、いち早くリンゴ栽培に取り組んだ。しかし、収穫できるようになるまでは苦難の道のりだった。

リンゴ樹の間で栽培した陸稲や雑穀、大豆などは、酸性の強いやせ地だったため収穫量は少なく、自家用にも足りない有様だった。その後、リンゴの生産量は伸びていき、70年に同地で「ふじ」が無袋栽培に成功すると、中央市場から高い評価を得ることとなった。現在も7戸の開拓農家がリンゴ栽培を続けている。

初代の菅井重太さん(故人)は、地域内から同開拓地に入植。当時は、植えたはいいが、消毒水も深い沢か

ら担いで調達する状態だったという。

2代目の千代太さん(56)は、18歳の時に就農。当初は嫌々ながら入った農業だったが、知るほどにその奥深さに気付いたようだ。経営状況の悪かった中で、91年に「くだもの中屋」を開店。現在は、収穫物の8割程度を地元や全国の消費者へ直接販売している。

後継者で三男の健さん(27)は、農業大学を卒業後に20歳で就農。現在、地域のベテラン農家に指導を受けながら営農に取り組んでいる。ネット販売やSNSの管理も担当する。

くだもの中屋には、リンゴ3.8ha、モモ0.5ha、セイヨウナシ0.2haの合計4.5haの園地がある。主力は8割を占める「サンふじ」。リンゴ園は、国道287号を外れた丘の上にある。従事者は、家族3人と延べ500人ものパート労働者となっている。

直接届けることを意識して、見た目も大事だが、美味しいと自信を持って

希少品種を商標登録で差別化

リンゴなど直販8割



左=菅井千代太・真喜子夫妻
下=㊦三男・健さん、㊧指導するベテラン農家・高嶋さん(せん定作業中のリンゴ園にて)
左下=くだもの中屋のリンゴ100%ジュース



言えるものを提供するのが信条。

「リンゴに苦勞させながらじっくり育てる」という理念のもと、栽培面では肥料(窒素分)を極力抑える方針を取っている。肥料を使い大きくしても、上物比率が下がってしまうため。見た目が良くても味が悪ければ、直販ではロスが大きいという。また、モモは品質を落とさないために雨除け栽培を行っている。

10年前には「農家のありのままの姿を見て欲しい」という思いから自身でホームページも開設。消費者にできるだけの確な情報を伝えるよう努めているなど、誠実な経営を貫く。

販売面の取り組みでは、まだ生産者の少ない蜜入り注目品種「こうとく」



を、くだもの中屋の「パイナップルりんご」として商標登録し差別化。地元・芸工大生デザインの専用ダンボール箱で出荷するなどの工夫から売れ筋で、購入者のほとんどはリピーターになっているようだ。

今後の目標は、確実に次の世代に経営を引きつなぐこと。千代太さんは「せん定や施肥、農業散布のタイミングなど、美味しい物作りの技術の確度をさらに磨いて、異常気象の中でも良いリンゴを作り続けたい。お客さんの方から買いに来てくれるって、とてもうれしいことだ」と語ってくれた。

自動車ラジエーターで放熱装置

農研機構、つくり方マニュアル作成

農研機構はこのほど、「ラジエーター式放熱装置つくり方マニュアル」をホームページ上で公表した。自動車部品のラジエーターと空調用のダクトファンを利用して、材料費12万円程度で作ることができる温室の冷暖房用の放熱装置となっている。

同装置にボイラーなどで温めた湯を通し送風すれば、温風を出して冬季に温室を暖房することが可能。湯を供給することさえできれば、熱源は間に合う。その他、低い温度の井戸水などが利用できれば、夏に温室を冷房するのにも使える。さらに、施設の空調などにも使うことが可能としている。

主な材料は、ラジエーター(2枚)、ダクトファン(1枚)、耐熱ホースなど。ラジエーターは、約2万5000円で市販されている国産品などを用いる。ダクトファンは、使う場所の電源(100Vか200Vか)や必要風量(温室の大きさ)によって選択する。耐熱ホースは80℃程度の温度に耐えられるものを選

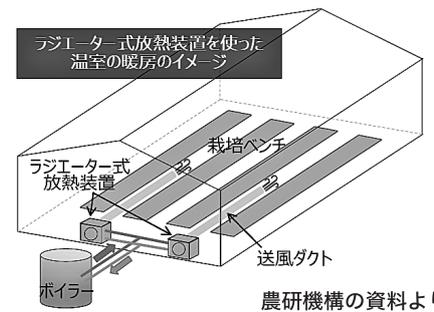
ぶ。大まかな作製方法は、ベース(架台)となる部分と、ラジエーターとダクトファンをつなぐダクト部分を作り、それらを組み立てていく。マニュアルでは、木材でつくる簡単な方法を主に載せているが、ステンレス板など金属でつくった方が耐久性は高くなる。自身

の工作技術や手持ちの道具などに応じて、木材か金属かを選ぶ。

サイズは幅710mm×奥行610mm×高さ600mm、重さは約45kgであるが、作製方法や使う材料によってサイズや重さは異なることもある。

暖房能力は、ラジエーターを2枚直列に並べた場合、温水温度60℃で20kW、80℃で25kW程度となっている。使うラジエーターの枚数を1~3枚にすることで、冷暖房能力を変えられる。

留意点として、工作にあまり慣れていない場合、熟練者の指導のもとに作



ラジエーター式放熱装置を使った温室の暖房のイメージ
農研機構の資料より

業を行うなど、十分に気を付けて作製する。

材料や作製方法などの詳細は、同機構ホームページを参照のこと。

18年産モモ収穫量、約1割減

肥大期の高温・少雨が影響

農水省がこのほど公表した「18年産モモ、スモモの結果樹面積、収穫量及び出荷量」によると、モモは収穫量、出荷量ともに前年産に比べ約1割減少した一方、スモモは約2割増加した。

モモの結果樹面積は、20ha(0.2%)減の9680haで、ほぼ前年産並み。一方、10a当たり収量は、果実肥大期の高温・少雨の影響により

生育が抑制されたことなどで、前年産を120kg(9%)下回る1170kgとなった。

そのため、収穫量は前年産より1万1700t(9%)減の11万3200t、出荷量も1万700t(9%)減の10万4400tと、どちらも1割近く減少した。

都道府県別の収穫量割合は、山梨が35%、福島が21%、長野が12%となっており、この3県で全国の約7割を占めている。

スモモの結果樹面積は、前年産より30ha(1%)減の2780ha。10a当たり収量は133kg(19%)増と、大きく伸びて831kgとなった。着果数減少や果実肥大が抑制された前年産と比べ、着果数が多かったことなどによる。

これにともない、収穫量は前年産より3500t(18%)増の2万3100t、出荷量も3300t(19%)増の2万400tと、どちらも2割近く増加した。

都道府県別の収穫量割合は、山梨が34%、和歌山が14%、長野が13%、山形が9%となっており、この4県で全国の約7割を占めている。

長野県畜産試験場

収穫間隔短縮でイヌビエ混入減
アルファルファ単播草地の雑草対策

アルファルファ(ALF)はタンパク質源として有用で、嗜好性にも優れる。しかし、収穫時の雑草混入による飼料品質の低下が問題となる。

長野県畜産試験場は、アルファルファ単播草地の雑草対策として2つの技術を公表している。

①越年生雑草対策

12年度に、品種「ケレス」の単播草地において、4月上旬に除草剤「チフェンスルフロンメチル剤」を散布する効果について検討した。試験の結果、除草剤散布区は無処理区と比較して、ハコベ、ナズナともに生育が抑制された。

除草剤散布区は、無処理区よりも収量が多く雑草量は少ない傾向で、1番草収穫時の雑草混入割合が低かった。

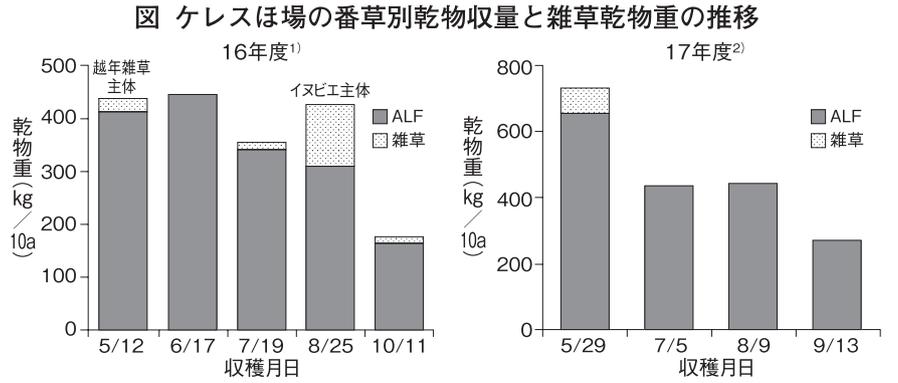
4月上旬の同剤散布では、ギシギシ及び越年生雑草に対して即効的な効果はなかったが、2週目から徐々に効果が現れた。38日目にはギシギシは完全枯死し、ハコベ、ナズナに対しても生

育抑制効果が認められた。

②イヌビエ対策

16年度に、品種「ケレス」の経年ほ場で雑草量を調査した。5月12日(着蕾始)、6月17日(開花始)、7月19日(開花始)、8月25日(開花始)、10月11日(着蕾前)の計5回、ローラーによる収穫作業を実施した。5月収穫時(1番草)は、約6%の越年雑草が混入(図⑤)。7月の3番草刈取り後、8月中旬まではイヌビエの草丈はアルファルファより低かったが、20日以降アルファルファの草丈以上に、それ以降は急速に伸長した。これにより、収穫時(4番草)の雑草混入率は27%まで高まった。

同年度に、品種「ネオタチワカバ」の春播き初年目ほ場でも雑草量を調査した。6月17日(着蕾始)、7月19日(開花始)、8月25日(開花始)、10月11日(着蕾前)の計4回、収穫作業を実施。経年ほ場よりも雑草発生量が多く、6月と7月は、ヒユ類やシロザ



1) 12年秋造成、利用4年目の成績、品種「ケレス」、面積22a、基肥(10aあたり):完熟堆肥4.6t、苦土石灰120kg、BM苦土重焼りん60kg
2) 16年秋造成、利用1年目の成績、品種「ケレス」、面積44a、基肥(10aあたり):完熟堆肥5t、苦土石灰40kg、BMよりりん40kg
※調査地点:各年度2㎡×5地点、刈取り高10cm

図は長野県畜産試験場の資料を一部改変

の混入が目立ち、雑草混入率は6月が17%、7月が27%だった。一方、経年ほ場と同様に8月20日以降、イヌビエは急速に伸長し、8月収穫時の雑草混入率は17%だった。

前年度の結果を踏まえ、17年度は同じ2品種で、7月と8月の収穫間隔を短縮して雑草の発生量を調査した。収穫時期は、5月29日(着蕾始)、7月5日(開花中期)、8月9日(「ケレス」開花始、「ネオタチワカバ」開花始)、9月13日(着蕾始)、10月31日(「ネオタチワカバ」のみ着蕾前)とした。合計で、「ケレス」を4回、「ネオタチワカバ」を5回収穫した。

試験の結果、両品種とも2番草以降、雑草の混入はほとんど認められなかつ

た(図⑥、ケレス)。7月収穫(2番草)と8月収穫(3番草)の間隔を短縮し、3番草の収穫を8月上旬に行うことでイヌビエ等の雑草の混入を抑えられることが明らかとなった。

同試験場は、2つの技術の利用に際し、以下のことを留意点として挙げている。①準高冷地で得られた結果であるので、高冷地及び低暖地では収穫時期が異なると考えられる。②導入に当たっては、指導員等とよく相談する。③チフェンスルフロンメチル剤は、散布後22日以降(18年3月時点)に収穫することが使用基準で定められているため、1番草収穫時期を見据えて計画的に散布する。

人・車の出入り管理徹底を
春にかけて PED 発生多い傾向

PED(豚流行性下痢)は、14年に全国規模で大流行して以降、年々減ってきてはいるものの、毎年発生している。

昨シーズン(17年9月~18年8月)は、全国8県の計35農場で発生。特に、

(一社)日本ホルスタイン登録協会は、「近交情報システムWeb」の全国版を提供している。全国の雌牛と供用可能種雄牛との間に生まれる産子の近交係数を検索できるシステム。

利用に申し込み等は不要で、スマートフォンやタブレットからサイトにアクセスすれば無料で使える。なお、通信料は利用者負担となる。

最初に、農場コード(10桁の個体識別農場コード)の入力が必要。次回以降は省略できる。種雄牛は、国内及び海外、後代検定候補、供用中の国内ヤングブルを含み、約700頭の中から選択できる。

利用する種雄牛が決まっている場合は、その牛を選択し、選択種雄牛として保存すれば、毎回選び直す必要もな

冬から春にかけて多くなる傾向がある(表)。今シーズンも、昨年12月に千葉県内1農場で確認されている。

発症すれば、哺乳豚は黄白色の水様性下痢・おう吐・脱水などの症状を呈し、そのほとんどが死亡する。母豚の

い。ホルスタイン種以外にも、ジャージー種とブラウンスイス種が利用可能。

雌牛選択では、選択した農家に在籍している雌牛が個体識別番号の拡大4桁順に表示される。拡大4桁の枠に入力することによって、雌牛を絞り込んで表示することができる。

雌牛を選ぶと、種雄牛たちを交配した際の近交係数一覧が表示される。近交係数は数値に関わらず表示される。

同協会は、牛舎や放牧地で携帯端末を見ながらの利用を想定している。パソコンからもアクセス可能だ。利用は、同協会ホームページまたは次のアドレスから。

http://www.hhac.info/cgi-bin/kinkai_sp/kinkai_sp.cgi

ホル協が無料で提供

近交係数、スマホで確認可能に

Table with 14 columns (months 9-8) and 6 rows (years 13-17). It shows the number of PED cases per month and total cases per year, along with prefecture counts.

※検査で確定した月の発生戸数 農水省の資料を基に作成

死亡率は低いが、泌乳停止など生産性を阻害する要因となる。適切な飼養衛生管理やウイルス侵入防止策を実施しなければならない。

○人や車の出入りは台帳などで管理し、農場入口では念入りに消毒を行う。長靴は、汚れを確実に落としてから踏込消毒槽で消毒する。野生動物の敷地内侵入にも注意を払う。

○衛生管理区域では、専用衣服・靴(またはブーツカバー)の着用、手指の消毒を徹底。舎ごとに、専用器具・作業衣・長靴を使うようにする。さら

に、舎内に持ち込む飼料袋や医薬品などの物品の外装も消毒しておく。

○母豚へのワクチン接種は、分娩前に2回行うのが適切。ふん便を介して直接的または間接的に経口感染するため、特に分娩舎は衛生的に保ち、母豚のストレス軽減にも努める。また、すべての哺乳豚が、ワクチン接種した母豚の乳を十分に飲んでいいるか確認する。

以上のことに注意し、PEDを疑う場合には、すぐに家畜保険衛生所等に連絡する。

日中など温かい時間に
冬の牛舎換気のポイント

冬は、寒さから牛舎を閉め切りがちである。アンモニアなどを含んだ汚れた空気が牛舎内にこもり、結露も加わった冷湿な環境は牛にストレスがかかる。

風邪や肺炎などの呼吸器病の原因にもなりやすくなるため、新鮮な空気を提供し、なるべく外と同じ状態に近づけることが理想的。換気時のポイントをまとめた。

朝方や日中の暖かい時間に窓や扉、カーテンを開け、牛に風が直接あたらないように、全体の空気を入れ換える。

乳牛は寒さに強いので、積極的な換気を心がける。ただし、子牛は寒さに弱いので、体に風が直接当たらないようにすること。

換気扇が設置されている場合には、牛体を冷やさない程度に常時低速で回転させて換気を行うと効率が良い。

つなぎ飼い牛舎では、窓や扉の開閉だけでは十分な換気量を確保できないので、通路に換気扇を一直線に並べて設置することも検討する。

ヨロイのチェック入念に

牛床管理で汚れ付着防止

冬は牛床の手入れが行き届きにくく、湿った状態のふん尿が放置されやすい。放置されたふん尿が牛体に付着したままになると、強固に固まってヨロイとなり、体表洗浄や高圧洗浄でも容易に落ちなくなる。

また、ヨロイが付着したまま牛を出荷してしまうと、腸管出血性大腸菌(O157)などの食中毒起因菌で係留所が汚染される危険性が高い。ヨロイの付着

が多い胸部底面や腹部底面は最初に剥皮をするためにナイフを入れる部位であるため、汚れた皮により枝肉や解体を行う従業員の手や器具が汚染される。更に、その後にと畜される牛に病原菌が広がり続ける危険がある。

出荷後にヨロイによる牛体の汚れが問題になるケースがあるため、育て上げた牛がと畜段階で価値が下がってしまうことがないように、以下の点をこま

めにチェックするように心がける。

○生体に付着したヨロイやふん便は完全に落として出荷する。

○ふん便が被毛に付着したヨロイは水圧洗浄でもなかなか落とせないため、固まらないうちに落としておく。

○出荷前に汚れを見つけたら、ステンレスの金グシなどを使って落とす。汚れがひどい場合、水をかけて洗浄する。冬場は冷たい水での牛体洗浄が牛のストレスになることもあるため、なるべくお湯を使うようにする。

どうしても付着しているヨロイが取れない場合には、バリカンなどで毛ごと剃る方法もあるが、牛のストレスになるため、なるべく日頃からのチェッ

クと管理で牛体をきれいに保つよう心掛け、出荷直前にストレスをかけないように工夫する。

○冬場は換気回数が少なくなり、湿気が溜まりやすく、牛の体に汚れが付着しやすくなる。ふん尿の汚れは牛が横臥した後に付きやすいため、立ち上がった際に敷料と牛体の汚れをチェックするよう心掛ける。敷料が不足している時期もあろうが、牛床が汚れている場合にはなるべく早く取り換えるようにする。

食肉処理施設等のHACCPの導入義務化に備え、安心して対応できるよう、牛体の汚れをチェックする習慣を付けておくようにする。

交雑去勢 3等級以上66%に増加

18年 総格付頭数は90万頭超

(公社)日本食肉格付協会はこのほど、18年(1~12月)の牛枝肉の格付結果を公表した。

全体の格付頭数は、17年まで減少が続いていたが18年は増加し、90万頭を超えた。交雑種去勢の3等級以上の割合は4年連続で6割を超え、直近5年で最高値を更新した。和牛去勢の4等級以上の割合も8割を超えており、肉質が向上していることがうかがえた。

全体の格付頭数は90万1011頭と、17年より1.4%増加した。内訳は、交雑種が4.0%増、和牛が2.8%増、乳用種が4.1%減となっている。交雑種・和牛が増加したものの、乳用種は引き続き減少した。

交雑種去勢の格付頭数は、前年に比べ2.6%増の12万5533頭。肉質3等級以上の割合は、0.9%増の66.2%と、増加傾向が続いている。4等級以上も、0.3%増の17.4%だった。歩留まり等級は、B等級が0.4%減の74.8%で、A等級は前年と同じ8.2%となった。

交雑種雌の格付頭数は、前年に比べ5.7%増の11万799頭。肉質等級3等級以上の割合は2.8%増の58.4%となり、4等級以上も0.9%増の13.7%だった。歩留まり等級は、A等級が0.4%増の11.7%、B等級が0.1%減で70.8%となった。

和牛去勢の格付頭数は、前年に比べ2.0%増の24万3470頭。肉質等級4等級

以上の割合は、1.4%増の81.4%と、年々増加が続いている。

肉質等級別にみると、3等級が1.0%、4等級が1.4%減少し、5等級は2.8%増加した。全体に占める割合は4等級が40.3%、5等級が41.1%となった。肥育技術により、脂肪交雑、締まりなど品質が向上したためと考えられる。歩留まり等級は、A等級が

0.1%増の93.5%、B等級が0.2%減の6.1%となった。

乳去勢の格付頭数は、前年に比べ

1~12月の牛枝肉格付結果 単位：%、頭

交雑去勢	等級	5	4	3	2	1	計	頭数
		A	0.4	3.3	3.6	1.0	—	8.2
18年	B	0.4	12.2	38.0	24.3	0.0	74.8	93,937
	C	0.0	1.1	7.2	8.3	0.4	16.9	21,275
	計	0.8	16.6	48.8	33.6	0.4	100.0	125,533
17年	A	0.4	3.4	3.4	1.0	0.0	8.2	10,049
	B	0.4	12.0	37.9	24.9	0.0	75.2	92,034
	C	0.0	0.9	6.9	8.4	0.4	16.6	20,281
	計	0.8	16.3	48.2	34.3	0.4	100.0	122,364

和牛去勢	等級	5	4	3	2	1	計	頭数
		A	40.5	37.9	13.0	2.1	0.0	93.5
18年	B	0.6	2.4	2.0	1.1	0.0	6.1	14,921
	C	0.0	0.0	0.0	0.1	0.2	0.3	798
	計	41.1	40.3	15.0	3.3	0.2	100.0	243,470
17年	A	37.7	39.3	13.9	2.5	0.0	93.4	222,797
	B	0.6	2.4	2.1	1.2	0.0	6.3	15,045
	C	0.0	0.0	0.0	0.1	0.2	0.3	745
	計	38.3	41.7	16.0	3.8	0.2	100.0	238,587

※四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

6.0%減の17万1915頭。3等級以上の割合は、前年から0.1%増で2.6%となった。

尿石症に要注意

こまめに水槽掃除を

一般的に肉用牛の成牛は寒さに強いと言われていたが、冬は寒さから飲水量が減少するため、気温の低下が続く春先にかけて、尿石症になる危険性が高まる。

尿石症は腎臓や膀胱で結石ができ、それが尿管や尿道を塞いだり傷付けて起こる病気を指す。結石が尿管を塞いで排尿困難や尿閉を起こす危険があるほか、重篤化すると膀胱破裂による尿毒症になり、最悪の場合には廃用に至る。

尿石症の前兆として以下の様子が見受けられることが多いため、注意して観察するようにする。

○飼料給与時に飼槽に近寄ってこない

○毛づやが悪く呼吸が速い、発汗している

○落ち着きなく立ったり座ったり、

逆に立たない、座らないなど、平常時と比べ挙動が不自然

○陰毛に白い結晶が付いている

○尾を挙げて腹部を蹴る、または尾を挙げていきむ動作をする。尻尾をせわしく振る

○1回当たりの排尿量が少なく、ポタポタと垂らす。排尿回数が多い

前兆で気付くことができれば、塩化アンモニウム製剤などの投与や獣医師による尿路バイパス手術で出荷までの時間を稼ぐこともできるが、肥育期間の前半で症状が重くなると、早期出荷せざるをえず、経済的損失につながる。予防のため水槽の掃除をまめに行い、飲水量が低下しないようにする。

また、良質な粗飼料を給与する。水槽の水が凍ってしまう場合には、水槽ヒーターなどを入れておくと、凍結が防げるため便利である。

肥育牛の疾病は、ビタミンAの不足で起こることがある。全開連の「交雑種牛飼養管理の実践」から、注意点を紹介する。

ビタミンAが過剰だと脂肪交雑が進まず、締まり不足、肉色が濃くなるなどの原因となる。不足してもズル(筋肉水腫)などを起こす。

ズルは肩口、スネ、モモ部分によくみられるが、部分肉重量の大きい部位などに発生すると枝肉価格の下落につながる。出荷になるまでの過程での内蔵疾患などが原因で悪影響が生じてしまうこともあるため、欠乏には注意が必要となる。

ビタミンAが欠乏すると、以下のような様々なトラブルの原因となるため、牛の状態を見ながら補給する。

ビタミンAが不足すると、膀胱内部の細胞がはがれ、それが核になって尿石症につながる他、欠乏症になり飼料の食い込みが悪くなる。配合

飼料の摂取量を日々確認し、食い込みが落ちた群には適量与えるなど対処をする。

また、粗飼料不足が重なると、ルーメンアシドーシスなど内臓疾患につながり、増体低下や食餌性蹄葉炎(ツツパリ病)などの原因にもなる。粗飼料比率が高まるように良質粗飼料を給与し、必要に応じて適宜ビタミンAを補給する。

ビタミンAコントロールは時期だけでなく、飼養環境や牛のストレスなどにより必要量にバラツキがあるため難しいが、血中濃度が30IUを切ると非常に危険。また、雌牛より去勢牛はビタミンAの消費量が多いほか、種雄牛では肉質系よりも増体系の品種での消費が激しい。

ストレスが高い環境では欠乏状態になる牛が多くなるため、疾病やトラブルを避けるためにも、日頃からの個体観察を徹底し、対応を工夫するようにする。

管理のカギはビタミンA

個体観察徹底し欠乏に注意

畜産物需給見通し

牛枝肉

消費弱いが出荷
少なく、大きな
下げはないか

1月上旬の相場は補充買いで堅調だったが、中旬以降は例年どおり、弱含みの展開となった。特に、最需要期の12月に上伸した和牛の下げ幅が大きかった。乳牛去勢及び交雑種(F₁)は、概ね堅調な展開だった。前年同月と比べると、各品種の相場は上回っている。

【乳去勢】1月の東京市場乳牛去勢B2の税込み平均枝肉単価(速報値、以下同じ)は1041円(前年同月比105%)となり、前月に比べ21円上げた。12ヵ月連続で1000円台となった。

農畜産業振興機構は、2月の乳用種(雌含む)の全国出荷頭数を2万4900頭(94%)と引き続き減少を予測している。輸入量は総量で4万3700t(117%)と予測。うち冷蔵品は、前年同月をわずかに上回る2万300t(102%)、冷凍品は、米国産の大幅な増加を見込み、大幅に上回る2万3400t(136%)と予測している。

【F₁去勢】1月の東京市場のF₁去勢税込み平均枝肉単価は、B3が1633円(前年同月比116%)、B2は1521円(124%)となった。前月に比べ、それぞれ47円、17円下げた。B2価格は、引き続き前年同月を2割以上、上回って推移している。雌も同様の展開となっている。

同機構は、2月の交雑種の全国出荷頭数を1万8500頭(99%)と減少を予

測している。

【和去勢】1月の東京市場の和牛去勢税込み平均枝肉単価は、A4が2514円(前年同月比106%)、A3は2321円(111%)となった。前月に比べ、それぞれ176円、181円下げた。

交雑の引き合い強い

同機構は、2月の和牛の全国出荷頭数を3万1600頭(100%)と前年並みを予測している。牛全体の出荷頭数は7万6200頭(98%)となり、減少傾向が継続すると見込んでいる。

例年、消費が弱い時期であり、イベントも少なく、相場の上げ要因が乏しい。ただ、今年は牛全体の出荷頭数が少ないため、相場の大きな下げはないものとみられる。

乳牛去勢は、出荷頭数が少ないものの、輸入品の増

加で荷動きが鈍ることが予想される。強い引き合いが続いているF₁は、出荷頭数が少なくなっており、需給が締まり、概ね堅調に推移か。和牛は需要の端境期で弱気配となり、同等級間で価格差が広がることも予想される。

向こう1ヵ月の東京市場の税込み平均枝肉単価は、乳牛去勢B2が950~1000円、F₁去勢B3が1500~1600円、B2は1350~1450円、和牛去勢A4が2400~2500円、A3は2250~2350円での相場展開か。

1月の子牛取引状況

(単位:頭、kg)

ブロック名	品種	頭数		重量		1頭当たり金額		単価/kg	
		当月	前月	当月	前月	当月	前月	当月	前月
北海道	乳去	162	744	274	280	226,493	245,370	827	876
	F ₁ 去	818	1,071	318	311	547,348	535,641	1,721	1,722
	和去	1,295	1,482	313	309	815,567	812,614	2,606	2,630
東北	乳去	-	-	-	-	-	-	-	-
	F ₁ 去	13	11	266	295	412,062	425,618	1,547	1,444
	和去	1,439	2,456	305	298	782,698	814,407	2,563	2,734
関東	乳去	34	44	276	253	263,869	240,570	956	950
	F ₁ 去	112	142	285	295	446,223	457,258	1,564	1,552
	和去	763	1,037	271	270	793,698	805,831	2,927	2,987
北陸	乳去	-	-	-	-	-	-	-	-
	F ₁ 去	-	-	-	-	-	-	-	-
	和去	-	70	-	276	-	785,777	-	2,847
東海	乳去	8	4	275	258	231,930	189,270	843	733
	F ₁ 去	48	89	284	292	496,372	473,464	1,748	1,623
	和去	451	263	267	264	838,908	866,714	3,145	3,279
近畿	乳去	-	-	-	-	-	-	-	-
	F ₁ 去	1	-	141	-	324,000	-	2,298	-
	和去	457	480	252	251	997,825	1,103,982	3,966	4,398
中国	乳去	44	61	273	262	228,125	221,789	835	847
	F ₁ 去	206	210	303	306	508,653	513,426	1,678	1,678
	和去	584	983	282	283	782,336	779,478	2,770	2,752
九州・沖縄	乳去	1	14	118	279	137,160	213,531	1,162	765
	F ₁ 去	98	397	280	299	498,916	515,043	1,783	1,720
	和去	8,272	8,105	287	289	825,145	842,285	2,878	2,919
全国	乳去	249	869	273	277	231,701	242,615	849	876
	F ₁ 去	1,296	1,920	308	306	525,379	519,643	1,706	1,698
	和去	13,261	14,876	288	289	822,328	836,804	2,855	2,896

注:(独)農畜産業振興機構の公表データを基に本紙集計、当月は暫定値。
価格は消費税込み、重量・金額・単価は加重平均。-は上場がなかったことを示す。
関東ブロックは山梨県、長野県、静岡県を含む。

4月から死亡牛のBSE検査対象変更

起立不能牛等は現行どおり

4月1日から、BSE(牛海綿状脳症)検査の対象となる死亡牛の月齢が変更される。変わるのは、起立不能などの症状を示さなかった「通常の死亡牛」で、検査対象月齢が現行の48ヵ月齢以上から96ヵ月齢以上に引き上げられる。

日本でのBSE感染牛の確認は、09年1月が最後となっている。出生年月では、牛肉骨粉等の飼料利用禁止などの飼料規制開始(01年10月)直後の02年1月生まれの牛を最後に発生はない。

農場等での死亡牛のBSE検査の所管は農水省。15年4月に通常の死亡牛及び起立不能牛の検査対象月齢を24ヵ月齢以上から48ヵ月齢以上に変更した。発生リスクがさらに低下していることを踏まえ、食料・農業

・農村政策審議会の答申を受けて、リスクの高い牛に絞る。今回、通常の死亡牛の検査対象月齢をさらに引き上げる。

一方、「特定症状牛」は全月齢、「起立不能牛」は48ヵ月齢以上が検査対象で現行どおり。特定症状牛は、死亡前に興奮しやすい、音や光・接触への過敏な反応などの進行性の行動変化、進行性の神経症状があった牛、またはその可能性が高い牛。起立不能牛は、死亡前に歩行困難、起立不能などを示した牛。「特定症状牛」「起立不能牛」の場合、獣医師、家畜保健衛生所等に連絡する。

同省は生産者や死亡牛関連業者に対し、検査対象となる死亡牛についての理解を求め、検査もれがないよう協力を呼びかけている。

豚枝肉

不需要期も出荷
頭数少な目で、
小幅な上げか

1月の東京食肉市場税込み平均枝肉単価は、上物が448円(前年同月比90%)、中物は413円(88%)となった。前月に比べ、それぞれ3円、1円上げた。鍋商材の引き合いが強まったが、出荷頭数が安定していることや、輸入品の出回り量が依然多いことから、12月のもちあいでも推移した。

農水省の肉豚生産出荷予測によると、2月は129万4000頭(前年同月比100%、過去5年同月平均比98%)、3月は139万3000頭(98%、99%)と、平年をやや下回って推移すると見通している。

農畜産業振興機構は、2月の輸入量

を総量で7万5600t(111%)と予測している。うち冷蔵品は、底堅い需要を背景に、前年同月をかなり上回る3万3400t(111%)の見通し。冷凍品は、日欧EPA発効にともない、一部の通関繰り越しされたEU産が増加すると見込み、前年同月をかなり上回る4万2200t(112%)と予測している。

不需要期のため、例年、低調な荷動きとなる。だが、出荷頭数は平年より少な目の予測。加えて、豚コレラ発生拡大の供給への影響が予想される。また、寒さが厳しい時期であり、鍋物需要が見込まれる。もちあいが続いた相場は、小幅な上げが予想される。

向こう1ヵ月の東京食肉市場税込み平均枝肉単価は、上物が440~470円、中物は400~430円での相場展開か。

素牛

スモール・素牛
ともに、ほぼもち
あいで推移か

【乳素牛】1月の乳素牛の全国1頭当たり税込み平均価格(表)は、乳去勢が23万1701円(前年同月比92%)、F₁去勢は52万5379円(115%)となった。前月に比べ、乳去勢は1万914円下げ、F₁去勢は5736円上げた。枝肉相場が堅調なF₁去勢は一段高となり、5ヵ月連続で前月を上回った。

両品種ともに素牛不足が続いている。乳去勢はもちあい、F₁去勢は高値反動で下げか。

【スモール】1月の全国主要23市場の1頭当たり税込み平均価格(農畜産業振興機構調べ、暫定値)は、乳雄が10万2477円(前年同月比82%)、F₁(雄・雌含む)は26万606円(118%)と

なった。前月に比べ、乳雄は1万3455円、F₁は4709円下げたものの、高値が続いている。

取引頭数は両品種ともに減少傾向が続いている。相場はもちあいでも推移すると予想される。

【和子牛】1月の和子牛去勢の全国1頭当たり税込み平均価格は、82万2328円(前年同月比100%)となった。前月に比べ1万4476円下げた。12月の高値反動と、牛肉の最需要期が過ぎ、枝肉相場が弱含みとなったことから、依然として高値圏ではあるものの、値を下げた。

引き続き、肥育牛出荷後の空き牛舎への導入が見込まれる。例年、和牛枝肉相場は弱い時期だが、今月は和子牛の開催市場が少ないことから、もちあいで推移か。